

令和 年 月 日

様

武豊町長 粉山 芳輝

価格高騰重点支援給付金の支給のお知らせ

この度、物価高騰による負担増を踏まえ、以下の【支給要件】を全て満たす世帯に対し、1世帯あたり7万円の給付金を支給する方針が示されました。

これを受けて、武豊町においても、本給付金の支給をします。

※本通知に基づき本給付金の支給を受ける方は、特に申請等の手続きは必要ありません。

【支給要件】

- ① 世帯の全員が、令和5年度分の住民税が課されている他の親族等より扶養されていない。
- ② 世帯の中に、令和5年度分の住民税課税となる所得があるのに申告漏れがある者はいない。

支給額	70,000円	振込予定日	令和 年 月 日
支給口座	※支給口座は、令和5年度の価格高騰重点支援給付金（3万円）を支給した口座です		

なお、本給付金の支給を辞退する方又は振込先の変更を希望する方は、それぞれ下記のいずれかの方法で役場福祉課に届け出てください。（提出期限：令和 年 月 日）

【届出方法】

福祉課に提出又は郵送



ホームページから印刷してください
福祉課窓口にもございます

受給の辞退（電子）



二次元コードをスマートフォン等で読み取り手続きしてください

振込先の変更（電子）



ただし、令和5年12月1日以降に令和5年度の住民税に係る申告の修正を行った方は、支給要件を満たさない場合があります。その際は、課税状況を確認させていただきますので、下記給付金担当までご連絡ください。

【連絡先】

武豊町役場福祉課 社会福祉担当
TEL 0569-72-1111(内 322)
(平日 9:00~17:00)